

令和5年7月12日  
札幌開発建設部

しろいしほんどおり  
**国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業  
の実施に関する方針を公表しました**

札幌開発建設部は、国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表しました。

○ 特定事業の概要、今後のスケジュール（予定）

詳細は、札幌開発建設部のホームページよりご覧いただけます。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/douro\\_keikaku/e11g9o00000f91f.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/douro_keikaku/e11g9o00000f91f.html)



○ 特定事業の概要

- ・ 事業名： 国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業
- ・ 事業方式： サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- ・ 事業内容： 国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・ 事業概要： 別添資料のとおり
- ・ 意見、質問受付期間： 令和5年7月12日（木）～令和5年7月21日（金）

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

道路計画課 課長 佐藤 文俊 （電話番号 011-611-0239 内線 2351）

課長補佐 酒井 聡佑 （電話番号 011-611-0239 内線 2312）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



## 「国道12号白石本通<sup>しろいしほんどおり</sup>第二電線共同溝PFI事業」の概要

### 1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づくPFI手法を導入するものである。

### 2. 事業の内容

国道12号白石本通<sup>しろいしほんどおり</sup>地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

### 3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名： 国道12号白石本通<sup>しろいしほんどおり</sup>第二電線共同溝PFI事業

場所： 北海道札幌市白石区本通4丁目北 ～ 北海道札幌市白石区本通12丁目南

整備延長： 約2.8km（道路延長：約1.4km）

### 4. 特定事業の概要

PFI手法（サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式）による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

### 5. 事業期間

事業契約の締結日から令和35年3月末まで（30年間）

### 6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により、選定することを予定している。

## 7. 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和5年7月12日	実施方針等の公表
令和5年7月12日	設計図書等の閲覧
令和5年7月12日 ～令和5年7月21日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和5年8月9日	特定事業の選定の公表
令和5年9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和5年10月頃	入札説明書等に関する質問受付（1回目）
令和5年10月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）
令和5年10月頃	第一次審査資料（参加表明書等）の受付
令和5年11月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和5年11月頃	入札説明書等に関する質問受付（2回目）
令和5年11月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）
令和5年12月頃	入札書及び第二次審査資料（提案書）の受付
令和6年1月頃	選定事業者の公表

## 8. 事業対象位置図

